

平成23年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成23年4月13日（水） 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，星野委員
- 4 欠席委員 多賀谷委員
- 5 事務局 妹尾生涯学習部長，岡野学校教育部長，小林生涯学習部次長，
岡崎生涯学習部次長，對馬管理課長，三尾参事
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
 - 日程第1 議案第1号 函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて
 - 議案第2号 函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し，議決を求めることについて
 - 日程第2 議案第3号 函館市社会教育委員の解任に関し，議決を求めることについて
 - 議案第4号 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて
 - 日程第3 議案第5号 平成23年度函館市奨学生の選定に関し，議決を求めることについて
 - 議案第6号 平成23年度函館市特別奨学生の選定に関し，議決を求めることについて
 - 日程第4 報告事項 ・学校支援地域本部事業について
 - 日程第5 調査事項 戸井高等学校の募集停止について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に，河村委員，小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち，日程第5，調査事項「戸井高等学校の募集停止について」を秘密会としたいがいかがか。
- 異議がないので，秘密会とさせていただきます。

- 日程第1，議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」および議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し，議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号および議案第2号の2件について順次説明する。
- まず，議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し，議決を求めることについて

て」であるが、この度の改正は、教育長が職員の病気休暇の承認をする場合の基準日数を変更しようとするものである。

- 教員および道費負担学校職員の病気休暇については、これまで、取得日数の上限が定められていなかったが、このたび、道教委の病気休暇制度が改正され、道立学校においては、職員の病気休暇の取得日数について、公務上の負傷・疾病等の例外を除き、90日を超えることができないとする上限を設けたところである。
- これに伴い、教育長が病気休暇の承認を行う場合の基準日数が改められたことから、本市においても、同様の改正を行おうとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日とし、平成23年4月1日から適用するものである。
- 次に、議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」であるが、このたびの改正は、職員の育児休業等に関する規則の一部改正に伴い、規定を整備するとともに、休暇等処理簿の様式を改めようとするものである。
- 第11条の4第2項において引用している育児休業等規則については、病院局に所属する医師の育児短時間勤務に関し、必要な事項を定めるため、先月23日付けで改正が行われており、これに伴い、記載のとおり規定を整備しようとするものである。
- 次に、休暇等処理簿の様式について、道教委の病気休暇制度の改正により、道立学校では、職員の病気休暇期間の連続性や証明書類の提出を厳格に管理するため、年次有給休暇などの請求に係る様式とは別に、病気休暇の請求に係る様式を新たに定めたことから、本市においても、同様の改正を行おうとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日とし、平成23年4月1日から適用するものである。
- また、参考として、道教委の作成した資料を添付してある。

■橋田委員長

- 議案第1号および2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第2、議案第3号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号および議案第4号の2件について順次説明する。
- まず、議案第3号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、現委員 小松 丈晃氏を平成23年4月13日をもって解任しようとするものである。
- 続いて、議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、村田 敦郎氏を平成23年4月13日から、前任者の残任期間である平成24年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第3号および議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第5号「平成23年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「平成23年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第5号および議案第6号の2件について順次説明する。
- まず、議案第5号「平成23年度函館市奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」であるが、平成23年度函館市奨学金新規貸付候補者一覧は、去る4月8日開催の函館市奨学資金運営委員会に諮問し、答申された内容であり、この候補者を奨学生として選定することについて、議決を求めるものである。
- 次に、奨学生候補者の選考状況であるが、このたびの選考では、申請者39名に対し、国公立大学1名、私立大学6名、高等専門学校2名、国公立高校7名、私立高校16名、専修学校専門課程4名、専修学校高等課程1名の計37名が候補者として選定されている。
- 貸付候補者の選考基準については、下段に記載しているとおり、学業成績がAからDランク、5段階評価にすると2.0以上の者で、独立行政法人日本学生支援機構の算出方法に準拠して算出した家計生計度がマイナス金額の者としており、学業成績のランクが高い順に、家計生計度の低い者を優先し、予算の範囲内で選考するものである。
- なお、今回の申請者の中には、私立高校で学業成績がEランクの者が1名、また、専門学校専門課程で家計生計度がプラスの者が1名いたが、いずれも選考基準に基づき、奨学資金運営委員会で選考した結果、貸付候補者から外れたものである。
- 続いて、議案第6号「平成23年度函館市特別奨学生の選定に関し、議決を求めることについて」であるが、特別奨学生については、函館市育英金支給条例により、大学生または大学院生を対象に、有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に対し育英金を支給するものであり、今年度は、記載の2名について、議決を求めるものである。
- 候補者の選考については、教育委員会事務局が今年度申請のあった12名から、過去3年間の学業成績と面接・論文試験による評定を総合的に評価して行い、育英基金への寄付者の意思による医学・薬学生1名を含め2名を選考したものである。
- なお、参考として、育英資金制度の概要を添付してある。

■橋田委員長

- 議案第5号および議案第6号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、報告事項「学校支援地域本部事業について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 本市における学校支援地域本部事業については、文部科学省の委託事業として深堀中学校区をモデル校区として、1中学校、4小学校を対象に平成20年12月に深堀中学校区支援実行委員会を組織し、事業を行ってきたところである。
- 内容については、教育委員会においても報告してきたが、本日は、国の委託事業の最終年度である平成22年度の活動内容を報告する。
- 事業報告書の3ページには、これまでの取組経過や実行委員会の説明がある。
- 4ページの広報活動としては、広報誌「きずな」を特別号も含めて全13号を発行し、保護者やボランティア、町会へ配付してきた。また、学校支援の活動実績は、各学校からの要望に応じて4つの活動を行ってきた。
- 5、6ページは、学校支援ボランティア活動の様子として、それぞれ活動の写真を掲載している。
- 裏表紙には、3年間の歩みとして、活動の写真が掲載されている。
- 以上が、平成22年度の活動報告である。
- また、この3年間の委託事業の検証については、各学校間で共有できる人材バンクができ、学校間での交流が図られたほか、学校図書整備や畑プロジェクトといった新たな事業への取り組みがすすめられたことにより一定の成果が得られたところである。

- 一方で、ボランティアの確保や財政負担といった課題もある。
- こうしたメリット、デメリットがあるが、今後の事業について、どのような継続が可能なのか、実行委員会において議論をしてきたところである。その結果、3年間の実績やノウハウ、地域の支援についても一定程度期待できることから、平成23年度以降は、これまでのような運営でなく、学校間で連携を図りながら、独自に活動をしていくという結論に達した。
- 教育委員会としては、今後においても深堀中学校のモデル校区だけにかかわらず、様々な情報提供を含めて学校支援をしていきたい。

■小葉松委員

- 活動を続けるにあたって、校長や教頭は学校の顔であるが、短期間に入れ替わっていく。また、PTAについても、継続してかかわることが少なくなっており、昔に比べると、意識してつなげていかななくてはならない社会になっているので、維持していけるか不安である。

■橋田委員長

- この事業の始まりは、校長、教頭が替わっても、そこに住む人は変わらない。地域支援本部ができれば、その方々を中心として、取り組みを継続するものであるが、実際は、小葉松委員の言っているとおりだと思う。深堀中学校では、教育大生のボランティアをお願いし、土曜日に活動をしていた。よかったと聞いている。

■学校教育部長

- 学校は、もともと地域の町会の方をお願いし、交通安全や不審者への対応などをしていただいている。この地域支援本部においても、学校とPTAが中心になり、OB、OGが学校に協力していこうというバンクを整備する必要がある。学校を支えていただける人材の活用の仕方が大事である。地域にどれだけ働きかけていくかによって、地域と学校のよい関係が維持されていくことがポイントになると思う。

■橋田委員長

- この事業については、それなりの効果があったということで評価したい。

■橋田委員長

- 次に、日程第5、調査事項「戸井高等学校の募集停止について」事務局から資料が提出されているので、学校教育部長から報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■終了宣言

- 午後2時15分

議事録署名人 河 村 祥 史
" 小葉松 洋 子

調製者庶務係 山 本 茂 義